



かのや

第54号

令和元年7月26日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会公式ダンス講習会(6月9日)

《目次》

6月定例会議案審議	2P~3P
その他の上程議案・採決結果	4P~6P
委員会審査報告	7P
一般質問	8P~15P
委員会活動	15P
市議会からのお知らせ	16P

6月定例会

令和元年6月定例会は6月14日から7月3日までの20日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和元年度一般会計補正予算(第1号)及び介護保険事業特別会計補正予算(第1号)議案、条例の一部改正議案など60件(うち報告6件)で、それぞれの議案を原案可決・承認としました。

また、意見書2件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。



令和元年度一般会計補正予算(1号)

原案可決

一般会計予算総額

554億6千749万3千円

令和元年度 各会計別予算額

◎一般会計補正予算 (第1号)

当初予算額 540億9千200万円	+	今回補正額 13億7千549万3千円	=	予算総額 554億6千749万3千円
----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------

◎介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

当初予算額 110億9千598万1千円	+	今回補正額 243万8千円	=	予算総額 110億9千841万9千円
------------------------	---	------------------	---	-----------------------

6月定例会

補正予算関係

▽令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)

(全会一致可決)

国・県補助の決定を受けて実施する事業や消費税率引上げに伴う低所得者・子育て世帯への影響を緩和する事業などに要する経費を中心に編成

▽令和元年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(全会一致可決)

消費税率引上げに伴う低所得者の保険料軽減に要する経費を補正



◎主な事務事業

○森林環境税と税金積立

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、間伐や担い手の育成・確保、木材利用の促進・普及啓発等の森林整備に関する施策の財源として、国から市に譲与される森林環境譲与税を適正に運用・管理するため、鹿屋市森林環境譲与税基金を創設するための経費

1千514万3千円



○プレミアム付商品券事業

消費税率引上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため実施するプレミアム付商品券の発行に要する経費

8億231万3千円

○幼児教育・保育無償化事業

令和元年10月から幼稚園・保育所等に通園する3歳から5歳までの児童や0歳から2歳までの市民税非課税世帯の児童を対象に、幼児教育・保育の無償化を行い、子育て世帯の負担軽減を図る取組に要する経費
3億7千938万9千円



○成人用風しん予防接種事業

生まれてくる子どもの先天性風しん症候群の発生を防ぐため、抗体が十分でない年代の男性に対して、風しんの抗体検査や予防接種を今後3年間かけて実施し、また、妊娠を希望する方やその家族のうち、風しんの抗体が十分でない方を対象に、予防接種費用の一部助成を行い、子どもを安心して産み育てやすい環境を整えるために要する経費
2千544万1千円



○田崎地区学習センター空調等整備事業

老朽化している空調設備の改修や安全性を確保するなど、快適な利用環境を整えるために要する経費
5千52万9千円

9千110万7千円

○低所得者介護保険料軽減負担金事業

消費税率引上げに伴う低所得の高齢者への影響を緩和するため、市民税非課税世帯を対象として、介護保険料を軽減するために要する経費

○外国人生活便利帳作成事業

市内に在住する外国人やこれから在住予定の外国人が、本市において安心して暮らすことができるように、日常生活に必要な情報を各国の言語に翻訳した便利帳を作成するために要する経費
180万円



請願・意見書

請願
(不採択としたもの)
▽高須小学校を閉校せず存続を求める請願

意見書
(可決としたもの)

▽教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
▽認知症施策の推進及び充実を求める意見書

※可決した意見書は国及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について



6月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 1

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認 (H31.4.1 ほか)
鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法施行令等の一部を改正する等の政令の公布、施行に伴い、鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認 (H31.4.1)
改元に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分の承認について	元号を改める政令が公布され、5月1日に施行されたのに伴い、関係条例の一部を改正する必要があったので専決処分したもの	全会一致承認 (R1.5.1)
消費税及び地方消費税の税率改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	消費税法及び地方税法の一部改正による消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、関係する条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	令和元年10月1日に導入される環境性能割について、非課税対象を自動車税(県)と軽自動車税(市)で統一するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R1.7.3)
鹿屋市古江コミュニティ消防センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市健康ふれあい運動広場条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市体育館条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市武道館条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市串良大塚山青少年の森条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市運動場条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市串良B&G海洋センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
かのやグラウンド・ゴルフ場条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率を軽減するなど、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R1.7.3)
鹿屋市児童センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(省令)の一部改正に伴い、連携協力を行う保育所等の確保に関する要件緩和など、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.7.3)
鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(省令)の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格認定の対象となる研修の拡大について、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.7.3)

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 2

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、所得の低い第1号被保険者の保険料率の額の改定など所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R1.7.3)
鹿屋市串良温泉センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市森林環境譲与税基金条例の制定について	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、本市に譲与される森林環境譲与税を積み立てる基金を創設するため、必要な事項を定めるもの	全会一致可決 (R1.7.4)
鹿屋市農業研修センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市食品加工実習センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市はらいがわふれあいセンター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市串良農村環境改善センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市吾平生活改善センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市仮屋ふれあいセンター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市特用林産物出荷加工センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	賛成多数可決 (R1.10.1)
鹿屋市勤労者交流センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市市民交流センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市高隈グリーンカントリー条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
かのやばら園の管理に関する条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市立公園条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 3

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市手数料条例の一部改正について	建築基準法の一部改正に伴い、建築物の用途変更に係る認定及び許可の申請に係る審査手数料を定めるもの	全会一致可決 (R1.7.3)
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	老朽化した市営住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決 (R1.7.3)
鹿屋市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について	水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者の資格要件の変更等について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.7.3)
鹿屋市立学校施設使用料条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市公民館条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市学習等供用施設条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市高隈地区交流促進センター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市校区公民館条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市輝北コミュニティセンター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市コミュニティセンター吾平振興会館条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市文化会館条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市輝北ふれあいセンター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市輝北農村婦人の家条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市輝北農業研修等宿泊滞在施設条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市串良ふれあいセンター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
鹿屋市吾平ふれあいセンター条例の一部改正について	使用料見直し方針並びに消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料の改定を行うもの	全会一致可決 (R1.10.1)
財産(物品)の取得について	鹿屋市議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、消防車両の更新計画に基づき、消防ポンプ自動車(田崎分団)を更新するもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	鹿屋市議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、消防車両の更新計画に基づき、消防ポンプ自動車(東花岡分団)を更新するもの	全会一致可決

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市条例等の一部を改正する条例の専決処分承認について

問 子どもの貧困に対応するためのひとり親の非課税措置について、条件に該当する対象者はどの程度いるのか。

答 未婚で児童扶養手当の受給者は108名で、そのうち所得が135万円以下の対象者が63名、そのうちすでに非課税となっている対象者が50名程度であり、今回の拡充で非課税となるのは13名である。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市串良B&G海洋センター条例の一部改正について

問 プールにおけるアマチュアスポーツに使用する場合の1時間当たりの専用使用料を改定しているが、プールを専用使用することがどのくらいあるのか。

答 利用状況としては、プール教室などのイベント、小中

学生、クラブでの専用利用があるが、ほとんどが個人での使用となっている。

▽かのやグラウンド・ゴルフ場条例の一部改正について

問 使用料改定について周知はどのように行っていくか。

答 各施設での利用料改定の揭示、ホームページ、広報誌を利用したお知らせ、体育協会や利用団体等への周知を行って参りたい。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市森林環境譲与税基金条例について

問 実施事業や実施計画について、今後のスケジュールはどうなっているか。また、基金はどのように活用するのか。

答 私有林人工林所有者者意向調査を今後15年以内に実施し、施業については50年を超えない範囲で行っていくが、具体的な計画については現在検討中である。

また、基金の用途については、意向調査、計画策定、計

画に基づいた事業はもとより、担い手の確保・育成、木材利用の促進、普及啓発等を考えている。

▽鹿屋市勤労者交流センター条例の一部改正について

問 本市内の他所管の類似施設と使用料が異なる場合があるが、使用料の整合性はとれているか。

答 消費税増税分だけでなく、各施設にかかる維持管理費等に基つき算出した分も積み上げて使用料を算定していることから、類似施設であっても使用料が異なる場合がある。

消費増税分だけでなく、各施設にかかる維持管理費等に基つき算出した分も積み上げて使用料を算定していることから、類似施設であっても使用料が異なる場合がある。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

問 基礎課税額に係る課税限度額を現行の58万円から61万円に引き上げるとのことだが、影響を受ける世帯はどれくらいか。

答 課税限度額引き上げの影響を受ける世帯は、252世帯で、全世帯の約1・6%である。この改正で、課税限度

額は引き上げるが、軽減基準額も引き上げることから、市民の負担軽減が図られる。

▽鹿屋市串良温泉センター条例の一部改正について

問 既に回数券を購入している場合、使用料改定後にその回数券を使用する際には、差額を支払って使用するのか。

答 既に販売している回数券については、そのままの料金で使用できる。

◆予算委員会

▽令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)について

問 幼児教育・保育無償化事業で本市が負担する額はどのくらいか。

答 本年度は全て国の負担であるが、来年度からは市の4分の1の負担となり、1億100万円程度と見込んでいる。

田崎地区学習センター空調等整備事業について、建築後何年経過しているか。また、他の公民館等の施設

は、今後改修等の計画はあるのか。

答 田崎地区学習センターは平成5年に建設されており、26年経過している。

他の公民館等で大規模な施設修繕は、中・長期的な修繕計画の中で改修を行い、小規模な箇所については、計画的に一定の修繕を行っているところである。



一 般 質 問

6月定例会では、17人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。
紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①新保 秀美 ②田辺 水哉 ③松本 辰二 ④福崎 和士 ⑤市來 洋志
- ⑥柴立 豊子 ⑦原田 靖 ⑧中馬美樹郎 ⑨福田 伸作 ⑩近藤 善光
- ⑪岩松 近俊 ⑫米永 淳子 ⑬西蘭美恵子 ⑭児玉美環子 ⑮吉岡 鳴人
- ⑯繁昌 誠吾 ⑰岡元 浩一



① 新保 秀美 議員 (政伸クラブ)

「市道・農道等に伴う維持・補修申請書」について

問 申良総合支所のみ町内会長等による申請書が必要であるが、簡素化が図れないか。

また、農道補修について、スマホアプリ「かのやライフ」からの申請で対応できないか。

答 申請書については、直営作業による砂利道のわだち取りや碎石散布等が主な要望であり、その際に道路沿線の農地へ碎石が飛散した場合を考え、注意事項を付し、提出を求めているものである。

近年は、懸念される苦情等はなく、沿線住民に周知が図られていることから、申請書を提出不要とし、手続の簡素化を図って参りたい。

スマホアプリ「かのやライフ」については、平成30年4月から導入されており、農道についてもわだち等の危険箇所があればこれまでどおり、

危険箇所をいち早く投稿していただき、対応して参りたい。

不法投棄について

問 不法投棄者特定のための監視カメラの貸出し、設置等の対応について示されたい。

また、不法投棄の通報、相談先としての市、県、警察の役割分担について示されたい。

答 監視カメラの活用について、平成14年度より不法投棄が頻発する場所に、市が監視カメラを設置し、悪質な案件や相談があった場合には、当該箇所に監視カメラを設置し、対応しているところである。

市、県、警察の役割分担については、市は「一般廃棄物」、県は「産業廃棄物」に関する案件に対応し、悪質な場合については、警察と連携している。毎年度、肝属地区2市4町、県、警察で構成する「肝属地区廃棄物不法投棄対策会議」において、意見交換や発生意案の対処策等の確認を行っているところである。

(その他の質問項目)
・ペーパーレス化について



② 田辺 水哉 議員 (政経クラブ)

ごみステーションへのごみの出し方について

問 ごみステーションへのごみ出しについて、統一されたルールが必要ではないか。

また、ごみステーションを管理している町内会へ助成等を行っているか示されたい。

答 ごみ出しについては、町内会の管理を前提に、鹿屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、決められた収集日の午前8時までに、有料指定袋等に入れて出すよう決められているが、ごみ出しマナーが悪く、対応に苦慮している町内会もある。

ごみステーションに対する助成については、市はごみかごの原材料やボランティア袋の支給を、鹿屋市衛生自治団体連合会は保護ネットの支給や清掃用具の配布などごみステーションの美化に努めている。ごみの排出は、市民自らが

ルールを守ることが大切であり、今後も衛自連と連携し、住みよいまちづくりに取り組みで参りたい。

フィットネスパスについて

問 フィットネスパスの今後の維持・管理について示されたい。

また、平成30年度の台風による通行止め箇所の工事の進捗について示されたい。

答 フィットネスパスについて、道路法に基づく点検を行った結果、橋梁1橋、トンネル2箇所が「措置を講じるべき状態」の判定となったことから、高須架道橋について、今年度補修工事を行う予定である。また、除草伐採は、毎年業務委託などで対応しており、高木伐採も適宜行うなど環境改善に努めている。

通行止め箇所は、平成30年の台風24号により、延長24メートルの区間において路肩決壊したもので、国の災害査定を受け、本年3月に工事着手し、8月末の完成を目指している。



③ 松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

農業生産工程管理（GAP）について

問 本市の主要産業である農業は、信頼性の確保が不可欠であることから、農業生産工程管理（GAP）の取組を推進すべきと提案するがどのように考えるか。

答 GAPの取組を推進することは、農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性の確保につながり、重要なことと考える。これまで県、農協等と連携し、制度周知や申請業務の支援、取得経費の一部助成を行ってきたところである。

一方で、認証を受けても販売価格に反映されにくいこと、計画策定や生産履歴の記帳など負担が大きいこともあり、取組が進んでいないのが現状である。

来年の東京オリンピック・パラリンピック開催をGAP

への取組推進の一つの契機として捉え、県、農協等と連携しながら、生産者による取組の推進を図って参りたい。

鹿屋中央公園小動物園について

問 開園後半世紀にも及ぶ年数が経過しているが、前向きな対策を行い、存続させていくべきと考えるがどうか。

答 小動物園は、昭和52年に整備され、年間2万人が訪れる、大隅唯一の小動物園である。

これまでも市民からの意見を踏まえ、改修や修繕を実施し、良好な環境整備に努めてきたが、施設の老朽化も懸念されており、存続について検討がなされ、現在の場所で開催していくことを整理したところである。

今後、施設を維持しながら、来園者の利便性を図りつつ、多くの市民に愛され親しまれる施設として、適正な維持管理に努めて参りたい。

(その他の質問項目) ・窓口業務等の民間委託について



④ 福崎 和士 議員 (会派 至誠・公明)

未来ある子どもたちのための教育行政について

問 来年度からの新学習指導要領で外国語教育、プログラミング教育等が実施されるが、準備はできているか。

また、特別支援学級もその範囲であるか。

答 小学校では、来年度から特別支援学級を含む全ての学級で新学習指導要領が実施されることになる。

本市では、すでに昨年度から、全小学校において、新学習指導要領の内容や時数を前倒しして、外国語活動等を実施しているところである。

講座の受講や研修の実施などにより、教職員の指導力向上に努めており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、新学習指導要領の完全実施に向けた、着実な準備を行って参りたい。

(その他の質問項目) ・市民の憩いの場である公園等について

戦争遺産について

問 本市には多くの戦跡があり整備も進めているが、本市にしかない戦跡の在り方を確立すべきでないか。

また、戦争遺産について専門職を配置し調査を行い、戦跡を文化財指定していく予定はないか。

答 本市では、戦跡の整備や案内板等設置、平和学習ガイドの育成、資料の収集などの取組を進めている。

また、文化財センターでは、専門的で広域・多岐にわたる文化財行政を担っていることから、専門職員の充実が必要であると認識しており、文化財指定については引き続き調査・研究して参りたい。

これまで同様、戦争の歴史を未来に引継ぎ、平和の尊さと命の大切さを発信することは、重要であると考えており、自衛隊をはじめ、各団体と連携を図りながら戦跡の保存や活用に取り組んで参りたい。

(その他の質問項目) ・市民の憩いの場である公園等について



⑤
市 来 洋 志
議 員
(会派 創生)

東京オリンピック・パラリンピック及び燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に向けた本市の取組について

問 東京2020教育プログラムの取組について、どのように取り組んでいるか。

また、かごしま国体・かごしま大会の現段階での計画を示されたい。

答 東京2020教育プログラムは、全国の学校を対象に、オリンピック・パラリンピック教育実施校を認証しており、本市でも小学校10校が認証されている。今後認証校を中心に、パラリンピック競技の体験学習、アスリートとの交流などを通して障がい者理解を深める学習が行われることになっている。

9月の競技別リハール大会に向け、準備を進めている。国体成功の鍵は、「あたたかいおもてなしの心」で歓迎することと考えており、今後も競技団体、関係団体等と一体となり準備を進めて参りたい。

本市のスポーツ施設について

問 スポーツ施設再配備について、現施設の有効活用を計画していくと思われるが、どのように整備していくか。

答 再配置計画については、各競技団体とヒアリングを実施しており、現施設の有効活用を念頭に競技団体や利用者のニーズに合った計画の検討及び見直しを含め進めているところである。

スポーツ施設の整備については、西原健康運動公園テニスコートの地質調査を進めているが、多くの施設において老朽化が進み、整備が必要な状況となっていることから、利用実態や危険度に応じて、利用者の安全で快適な環境を確保するための対策を今後とも計画的に実施して参りたい。



⑥
柴 立 豊 子
議 員
(日本共産党)

高齢者の負担軽減につながる所得税法等の障害者控除対象者認定制度の周知について

問 65歳以上で所得税を納入している人が、要介護認定を受けた場合、障害者手帳がなくても税の障害者控除が受けられる制度がある。

本市で制度を利用している人はどれだけいるか。

また、例として、年金収入180万円の単身者が認定を受けた場合、どの程度軽減されるか。

答 現在認定を受けているのは33名である。

制度を利用した場合、所得税、住民税が非課税となり、介護保険料が軽減され、7万8千222円の軽減となる。制度普及の手立てについては、先進事例の取組状況を調査しながら、対象者等と接する機会の多い居宅介護支援事

業者などの介護事業者への制度説明や、介護保険証発送時の制度案内文の同封、確定申告時期に合わせた広報誌への掲載等により、多くの方に本制度を知っていただけるよう取り組んで参りたい。

自衛隊の新規隊員募集への協力について

問 対象者名簿の提供はどのように行っているか。

また、提供の事実を本人又は保護者に伝えてあるか。

答 名簿の提供については、自衛隊法及び自衛隊法施行令に規定があることから、自衛隊鹿兒島地方協力本部長からの依頼に基づき、当該年度で18歳と22歳になる市民の名簿を提供している。

提供の事実を、本人又は保護者へ伝えていないが、自衛隊法等関係法令に基づき、関係機関の要請により、今後においても引き続き協力を行うて参りたい。

(その他の質問項目)
・会計年度任用職員制度について



⑦
原 田 靖
議 員
(未来かのや)

人口減少社会における地域振興について

問 みんなで支え合う地域づくり推進事業の進捗状況と、今後の進め方について示されたい。

また、モデル集落を選定し、調査・研究を行い、実効性の高い施策を展開できないか。

答 「みんなで支え合う地域づくり推進事業」について、現在、地域福祉コーディネーターを1名配置し、花岡地区をモデル地区として定め、地域福祉協議会を立ち上げ、支え合いマップ作成や運動サロンの開設、世代間交流事業の実施などに取り組んできた。

高齢者を含む地域の住民が、様々な生活課題を「我が事」として捉え、主体的に解決する地域支援体制づくりが重要と考え、それぞれの地域の状況や課題を調査、把握した上で、行政としても取組を

検討して参りたい。

観光振興について

問 大隅半島の自然や豊富な食材などを活用した観光振興策を示されたい。

また、インバウンド対応について、どのように取り組んでいくか。

答 本市を初め4市5町においては、おおすみ観光未来会議と連携しつつ、人材育成や案内業務を含む受け入れ態勢の整備や、国内外の観光客の受け入れ環境の充実などを図っており、今後は、旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LAN環境の整備やウェブサイトの充実、キャッシュレス決済の導入促進などの取組を進めている。

また、インバウンド対応として、ホームページの5カ国語翻訳機能の追加や、タイ王国へのプロモーションなどを実施しており、更なる対策として、まずは、ばら園において、外国語看板の設置、外国語観光音声ガイドといった来園者の満足度を向上させる方策について検討して参りたい。



⑧ 中馬美樹郎 議員 (社会民主党)

通学路の安全対策について

問 本市における高齢者による交通事故の発生状況と運転免許証の自主返納者に対する取組を示されたい。

また、「鹿屋市通学路安全プログラム」の取組状況について示されたい。

答 鹿屋警察署管内における交通事故発生件数は平成30年度400件、高齢者による件数は110件、高齢者の自主返納者は339人となっている。運転免許証の自主返納者に対する取組について、タクシー利用券又はバスICカード9千円分を交付、ばら園無料入園券10枚、バラの苗引換券1枚を差し上げている。

鹿屋市通学路交通安全プログラム

の取組については、関係部署や警察等の関係機関が、危険箇所の確認や対策について協議しており、昨年度は9箇所、横断歩道の引き

直しやカラー化、注意看板の設置等の対応を行っている。

教育現場の実情について

問 いじめや不登校の現状と、児童虐待の把握と対策について示されたい。

また、特別支援教育支援員の待遇改善を図れないか。

答 平成30年度のいじめの認知件数は241件、不登校は113人で、児童虐待の把握については、生活記録の記述、教育相談やアンケート等で情報を得ながら、児童生徒に異変、違和感など虐待が疑われる場合は、直ちに学校から児童相談所や子育て支援課に通告している。昨年度は、子育て支援課へ4人の通告がなされ、一次保護等の対応がなされたところである。

特別支援教育支援員について、より一層の専門性やきめ細やかな対応が求められており、本年度は、昨年度より2名多い、38名の配置を予定している。

勤務形態については、求人票や採用面接においてご理解いただいているところである。



⑨ 福田 伸作 議員 (会派 至誠・公明)

高齢者支援策について

問 介護保険での介護福祉用具購入費助成制度等を利用しやすくする考えはないか。

また、高齢者のごみ出し困難世帯が増しているが、今後の支援について示されたい。

答 住宅改修費助成については介護保険料の滞納がない、非課税世帯を対象に、自己負担のみを支払う受領委任払いを実施しているが、福祉用具購入については、その制度を設けていないため、制度運用の見直しに向けて具体的に検討して参りたい。

ごみ出し困難世帯については、「有償ボランティア」やシルバー人材センターの「お手軽ワンコインサービス」などによる支援が進められており、訪問による見守り、安否確認など、地域支え合いの体制づくりを関係機関協力の下、推進しているところである。

一方、これらのサービスの維持に関して、担い手不足が大きな課題となっていることから、地域支え合い活動の普及啓発に取り組む必要があると考えている。

今後ごみ出し支援の在り方について、国のガイドラインを踏まえ、関係機関、団体と連携し、検討して参りたい。

市営住宅に入居する際の保証人規定について

問 市営住宅入居の際、身寄りのない高齢者など、保証人の確保が困難な方への対応について示されたい。

答 市営住宅入居申込みの際、市内に居住する連帯保証人2名による請書の提出を要件の1つとしているが、身寄りのない単身高齢者等が増加していることなど、連帯保証人2名の確保が困難になることが予想される。

本市としては、高齢者や身体障害者等の特別な事情があると認められる入居申込者に対しては、2人目の連帯保証人の選任を猶予するなど対応を検討して参りたい。



近藤 善光 議員 (会派 至誠・公明)

高齢者の運転について

問 高齢者の免許保有者数及び今後の推移を示されたい。

また、返納率をあげるため本市の取組を示されたい。

答 全年齢の免許証保有者5万6千263人のうち、高齢者保有者1万4千160人で、25・17%となっている。

高齢者の免許証保有者数の推移は、28年度23・04%、29年度23・95%、30年度24・74%と年々増加しており、今後とも増加していくものと考えられる。

自主返納者に対する取組については、タクシー利用券又はバスICカード9千円分を交付、ばら園無料入園券10枚、バラの苗引換券1枚を差し上げている。

現在、国においても「自動ブレーキ」の新車義務づけや、「安全運転サポート車」のみ運転できる限定免許制度の創設等を検討している。

快適な生活基盤づくりの進捗について

問 今後の中心市街地、地域拠点の役割をどのように考えているか示されたい。

答 本市では、第2次鹿屋市総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、多様な都市機能を有し、中心的な役割を担う中心市街地と、総合支所周辺において地域拠点を形成し、それぞれを有機的に連携していく「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の方針を示している。

「コンパクトなまちづくり」を進めるためには、まちの土台・骨格づくりや、まとまりある拠点づくりを行っていくための取組が必要と考えている。

現在、都市計画マスタープランに基づき、市街地の拡大を抑制していくことなどを目的とする特定用途制限地域の指定等や都市計画道路の見直しに係る法定手続きを進めているところである。

(その他の質問項目)
・公共交通の充実について



岩松 近俊 議員 (未来かのや)

有害鳥獣捕獲事業について

問 猟友会への支援状況及び今後の対策を示されたい。

また、有害鳥獣の認定処理加工施設設置やジビエ提供の推進は考えられないか。

答 猟友会への支援策については、銃器又はわなの狩猟免許の保有者数等に応じた補助金やパトロールの委託料を支払っており、猟友会員に対しては、鳥獣の捕獲数に応じた買上金やわなの新規取得に要する経費及び講習会受講料への補助を行っている。

支援策の充実については、猟友会の意見や近隣市町の取組状況等を踏まえ、検討して参りたい。

認定処理加工施設の整備等については、厚労省の指針に基づき県条例に定められた基準に適合した施設の整備や捕獲体制の構築、販売先、トレーサビリティの確保など多くの

課題があることから、猟友会等関係者の意見を聞きながら慎重に検討して参りたい。

スポーツ施設整備について

問 西原健康運動公園テニスコートの調査設計を実施予定だが、それ以外の施設整備予定を示されたい。

答 本年度の施設整備について、西原健康運動公園テニスコートの地質調査を進めており、競技団体や地元住民と整備内容等について協議を行うこととしている。

今後の再配置計画について、現在各競技団体とのヒアリングを実施しており、既存施設の有効活用を念頭に、利用者等のニーズを踏まえた見直しを進めていくところである。

老朽化した既存施設についても、利用者の安全と快適な環境を確保するため、計画的に維持改修を図って参りたい。

今後の施設整備に当たっては、スポーツ活動を一層活性化させ、交流の推進を図るため、施設利用の実態や利用者等のニーズを踏まえ、総合的に判断し、進めて参りたい。



米永 淳子 議員 (社会民主党)

高齢者ドライバー支援について

問 高齢ドライバーの事故防止のための本市の取組を示されたい。

また、踏み間違い事故防止のための器具設置費補助について見解を示されたい。

答 高齢ドライバーの事故防止のため、県や自動車保険会社等と連携し、高齢ドライバーを対象とした安全講習会や県警の車両「さわやか号」を使用した運転適正診断、交通安全講話など、高齢ドライバーが安全に運転できるよう各種取組を実施している。

安全運転支援装置の「後付け」に対する補助については、東京都が全国に先駆けて補助制度の導入を発表しており、本市としても安全運転対策に有効であると考えていることから、国、県の動向を注視して参りたい。

教育行政について

問 特別支援教育支援員の処遇改善について示されたい。

また、性別に関係なくスラックスとスカートを自由に選べる制服の選択制度導入の考えはないか示されたい。

答 障がいの多様化や個々の特性に応じた教育に対する理解の高まりに合わせ、特別支援教育支援員を計画的に増やしており、特別支援教育の充実を図っているところであるが、勤務形態については、求人票や面接においてご理解いただいているところである。

制服の選択制度の導入については、児童生徒や保護者の考え、機能性や安全性等を踏まえ、各中学校長の責任において選定するものと考えている。

各学校において、性的マイノリティに対する正しい理解に基づいた対応が検討され、児童生徒が安心して楽しい学校生活を送ることができるよう指導して参りたい。

(その他の質問項目)

・市職員の人材育成の充実について



西蘭美恵子 議員 (政伸クラブ)

「不育症」治療費助成について

問 不育症に悩む夫婦の負担軽減のため、治療費助成について考えを示されたい。

また、相談窓口や周知啓発はどのように行われているか。

答 治療費助成について、不育症治療のほとんどが保険適用となっており、高額療養費の助成による経済的負担の軽減が図られていることから、現時点では助成は考えていない。まずは若い世代からの健康な身体づくりが重要と考え、小・中・高校を対象に、「いのちの授業」などの中で、将来を見据えた予防教育に取り組んで参りたい。

相談窓口や周知啓発については、毎月4地区で実施している母子相談や保健相談センターにある相談室で相談を受け付け、鹿児島大学病院の専門窓口を紹介したり、ホーム

発達障がいのある児童生徒への支援について

問 デイジー教科書を導入する考えはないか。

また、保護者を対象にしたペアレント・トレーニングを取り入れた研修や交流など、支援強化について示されたい。

答 読むことが困難な児童生徒の理解を助ける電子教科書、いわゆるデイジー教科書について、現在本市の小中学校で使用されている教科書は全てデイジー教科書として提供されており、ダウンロードして無償で使用できる。デイジー教科書使用が効果的と考えられる場合には積極的な活用が望ましいと考えている。

ペアレント・トレーニングは、子どもに対する日常生活の困り感を軽減する支援方法であり、多くの学校において、PTAや家庭教育学級等で取り入れられている。今後も保護者の困り感の解消や子どもを取り巻く環境をよりよいものにしていくため、情報提供に努めて参りたい。

消費税増税に関する対応の推進について

問 国のレジ・システム補助金について対象事業所等への周知は図られているか。

また、市民へのキャッシュレス決済の利用促進は図られているか。

答 本年10月からの消費税増税に伴い、中小・小規模事業者に対し、レジ導入やシステム改修にかかる費用補助や、ポイント還元事業などのキャッシュレス化推進支援策が予定されている。

本市においては、広報誌やホームページでの周知広報に努めるとともに、商工会議所、商工会等と連携し、事業者向けセミナーの開催やチラシ配布等に取り組んでいる。キャッシュレス決済の利用促進については、交流人口増加による経済効果や人手不足解消等も見込めることから、



児玉美環子 議員 (会派 至誠・公明)

保健福祉行政について

効果と課題について、正確な情報提供に努めて参りたい。

問 HTLV-1抗体陽性の妊婦から生まれた乳児への粉ミルク代一部助成についての周知方法を示されたい。

答 本市では、これまでも母子健康手帳発行時に、HTLV-1抗体検査等についてリーフレットを配布し、正しい知識の普及啓発を図ってきた。今年度、県が新規事業として、HTLV-1抗体陽性の妊婦から生まれた乳児への粉ミルク代の一部助成を始めたが、これを広く周知するため、母子健康手帳発行時に制度説明するとともに、妊婦検診時に産婦人科で周知することとしている。また、医療機関において、市や県のホームページを紹介し、周知を図ってきたいと考えている。

(その他の質問項目)

- ・農福連携について
- ・防災・減災対策事業について
- ・動物愛護について



吉岡 鳴人 議員 (政経クラブ)

学校給食費について

問 市が予算に計上し管理する「公会計」方式を導入する考えはないか。

また、児童手当から学校給食費を徴収する考えはないか。

答 学校給食については、平成28年6月の文科省通知の中で、「学校を設置する自治体が自らの業務として徴収・管理の責任を負っていくことが望ましい」としていることから、本市としてもその方針に沿って、他市町村の実施状況や、関係課とも協議を重ねながら取組を進めて参りたい。児童手当から学校給食費を徴収する方法については、未対策の有効な手段と考えられることから、各自自治体の実施状況などを参考に、保護者の意見も伺いながら、総合的に検討を進めて参りたい。

肉用牛振興について

問 全国和牛能力共進会での日本一連覇に向け、どのような取組を推進していくか。

また、繁殖母牛、子牛の事故率が依然として高いが、その対策を示されたい。

答 本市においては、次回全共に向け、優良繁殖雌牛等の購入支援、無利子の貸付事業の実施、高等登録受検に係る奨励金の交付などを実施し、優良繁殖牛の地域内保留と改良を進めている。また、畜産イベントでの広報啓発活動、ホームページやSNSを活用した情報発信などを行い、積極的にPRして参りたい。肉用牛事故の発生は、平成30年度において1千42頭となっており、肉用牛経営に影響を与えている。市としては、技連会等と連携し、ワクチン摂取の推進、学習会への参加呼びかけなどを行い、農家の意識向上を図っている。

また、ICT技術の普及を進めるとともに、引き続き各関係団体等と連携した取組を実施して参りたい。

(その他の質問項目)
・農政及び道路行政について



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

市街地活性化について

問 中心市街地活性化について、これまでの取組では費用対効果や回遊性の向上が図られていない。今後の具体的な取組を示されたい。

答 中心市街地活性化の中核施設と位置づけている「リナシティかのや」は年間30万人、市民協働ショップ「キタダサルツガ」は年間1万人を超える利用者があるところである。また、街のにぎわいづくり協議会により、「食と暮らしのマルクト」「まちゼミ」などが開催され、にぎわいづくりの推進が図られており、最近では、駐車場や飲食店の新設、新規出店など民間の動きも出てきている。本年度、リナシティかのやの在り方等について全庁的な協議の場を設けたほか、市民参加による事業提案型ワークショップを開催し、様々な視

(その他の質問項目)
・行政経営改革について

点で検討を進めており、今後市街地活性化に向け、関係団体等と一体となって取り組んで参りたい。

観光行政について

問 おおすみ観光未来会議について、株式会社との在り方及び今後の事業展開について示されたい。

また、収益確保について、具体的な取組を示されたい。

答 同社の法人格については、多くの関係者を巻き込み、行政とは違う視点で事業にチャレンジしやすい形態として株式会社としたものである。今後の取組としては、オリピックや国体に備え、観光商品の造成、販売体制の構築、受入態勢整備、観光ルートの構築と実証ツアーの実施等を展開していくこととしている。これらを実現するための財源について、行政による受託事業や、教育旅行の受入手配による手数料収入等により財源を確保することとしている。

(その他の質問項目)
・行政経営改革について



岡元 浩一 議員 (無所属)

公職選挙法の遵守と投票率の向上について

問 告示前の政治活動であるポスティングは事前運動と指摘する向きもあることについて、また、証紙のないチラシを配布した場合について、それぞれ見解を示されたい。

また、市民が投票行動を起すための対策について見解を示されたい。

答 政治活動については、原則自由に活動されるもので、選挙運動とは、特定の選挙につき、特定の候補者の当選を目的として、投票をさせるため選挙人に働きかけることとされ、公職選挙法では立候補届出前の選挙運動を「事前運動」として禁止している。「事前運動」であるかどうかについては、その行為のなされる時期、場所、方法、掲載されている内容等により総合的に勘案して判断されるべ

(その他の質問項目)
・行政経営改革について

きと考える。

チラシの配布については、公職選挙法の一部改正により、県議会や市議会の選挙でビラの頒布ができることとなったが、頒布できるのは、証紙の貼ってあるビラであり、新聞折り込み、個人演説会の会場内、街頭演説の場所など頒布方法も限られている。証紙が貼っていないビラの頒布が確認された場合や頒布方法が適正でない場合は、選挙管理委員会において指導し、警察と連携していくこととなる。

ここ最近の投票率は、全国的に低投票率にあり、本市でも同様である。この低投票率は、若者の政治などに対する無関心や高齢化社会などさまざまな要因があると思われる。投票率向上の対策としては、さまざまな取組をしているが、投票率向上につながっていない。市政運営や議会活動について、市民にさまざまな機会を通して説明し、関心を持ってもらい、自分の一票が地域を変える、地域を動かすという思いになるよう、努力を続けていかなければならないと考える。

委員会活動

市内所管事務調査

本市議会では、各委員会が所管する事項について市内所管事務調査を実施しました。

◆総務委員会

●実施日

平成31年4月17日（水）

▽調査事項

- ・ 学校跡地を利用した財産の有効活用
- ・ 国際交流・協力に係る異文化体験施設
- ・ 総合交通対策事業 など



◆市民環境委員会

●実施日

平成31年4月26日（金）

▽調査事項

- ・ 大浦消防分団車庫待機所新築工事
- ・ 申良平和アリーナ照明、床改修工事
- ・ 高隈第1艇庫改築工事
- ・ 水道施設拡張事業
- ・ 農業集落排水処理施設機能強化対策事業 など



◆産業建設委員会

●実施日

平成31年4月18日（木）

▽調査事項

- ・ 企業誘致サポート事業
- ・ かのやエコフイードセン
- ・ ター包括業務委託
- ・ 畜産クラスター事業
- ・ 道路橋りょう河川現年発生補助災害復旧工事
- ・ 道路整備事業（2号水道線） など



◆文教福祉委員会

●実施日

平成31年4月17日（水）

▽調査事項

- ・ 小学校空調化推進事業（寿北小学校）
- ・ 中学校施設大規模改造事業（申良中学校）
- ・ 岡崎古墳群整備事業
- ・ 運動サロン育成事業
- ・ 鹿屋市立図書館 など



令和元年度 議会報告会を開催します

鹿屋市議会では、鹿屋市議会基本条例に基づき、「議会報告会」を開催します。市政に対する意見交換の時間も設けてありますので、ぜひご参加ください。

日 程	会 場	開催時間
10月23日(水)	鹿屋市中央公民館 市成校区公民館	午後7時から
10月24日(木)	コミュニティセンター吾平振興会館 串良ふれあいセンター	

～議会の傍聴にお越しください～

本会議は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。

市役所の本庁舎4階、議会傍聴席入口で、一般傍聴券に住所、氏名を記入し、お入りください。議員の活動や市政の動向を知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、傍聴の際は、留意事項を遵守くださるようお願いいたします。(携帯電話その他の情報通信機器は使用できません。)



令和元年 9月定例会会期日程(案)

9月 6日	本会議
17日	本会議(一般質問)
18日	本会議(一般質問)
19日	本会議(一般質問)
20日	議会運営委員会 市民環境委員会 文教福祉委員会
24日	総務委員会 産業建設委員会
25日	予算委員会
26日	予算委員会
30日	本会議 決算委員会

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議を生中継で視聴できる「ライブ中継」をインターネットにより配信しています。「会議録検索システム」と合わせて、ぜひ、ご利用ください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

構成委員

- ◎中馬美樹郎 ○花牟礼 薫
- 田辺 水哉 東 秀哉
- 近藤 善光 岩松 近俊
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet